

佐賀県告示第344号

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第2条第7号の規定により、指定地方公共機関を次のとおり指定した。

平成26年9月5日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 指定地方公共機関
九州東邦株式会社
株式会社アステム
株式会社アトル
株式会社翔葉
東七株式会社
株式会社宮崎温仙堂商店
富田薬品株式会社
- 2 指定年月日 平成26年8月28日